

平成19年度第1回山口県県民活動審議会会議事録

日時 平成19年6月18日(月曜日)14:00~15:20

場所 県庁共用第5会議室(本館棟4階)

(会長)

新しい年度になりました、第1回の審議会です。また、今年度もどうぞよろしくお願ひします。では、早速、審議会の次第に従って、議事を進めていきたいと思ひます。

まず、「2の報告事項」ですけど、3点あります。

「平成19年度県民活動関連事業」、「平成19年度県民活動促進事業」、「平成18年度やまぐち県民活動支援センターの事業実績」について、こちらの方を事務局から一括して報告をお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料1~資料3参照)]

(会長)

ありがとうございました。では、今、報告いただいた3つのことに関して、御質問や御意見などありましたら、承りたいと思ひます。いかがでしょうか。

1番目の「平成19年度県民活動関連事業」についてですが、資料の1ページから6ページになっております。こちらの関連事業については何か御質問はありませんか。御意見などよろしいですか。

それから、2番目の「平成19年度県民活動促進事業」は資料2で7ページから8ページになっております。こちらの方の御質問、御意見はないでしょうか。

(委員)

5ページの「県民活動まちづくりファンド助成事業」という新規事業について、もう少し説明をお願いしたいと思ひます。

(会長)

ちょうど5ページの表の中ほどから下の辺りですね。県民活動まちづくり助成事業、では、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

事務局から説明してもいいんですが、折角、この関係でオブザーバーがいらっしゃいます。この事業については本家本元です。直接説明していただきましょう。

(オブザーバー)

「県民活動まちづくりファンド助成事業」、これは本年度の県民活動きらめき財団の新規事業でございます。本年度の事業というのが、国土交通省の外郭団体である民間都市開発機構というのがあるのですが、そこが地域の様々な県民活動を助長するような施設、例えばですが、安心・安全の関係とか、また、公園とかのまちの景観づくりとか、様々な事業があるわけですが、そういったものを通じて都市と地域とが交流できるとか、また、地域の防犯施設の向上とか、そのような様々な役に立つようなことを、どちらかというところハード事業が主体です。ですから、ソフト事業をやろうということではありません。この事業

費については、きらめき財団は、この機構から5,000万円いただいておりますが、その中で、今、500万円というのを限度にしております。この500万円というのは書いてあるとおりですが、100万円までは全額補助すると、100万円を超える部分については1/2を補助すると、助成が500万円ということは、つまり900万円の事業費までいいですよと、事業対象にしますよということになると思います。そういった事業でございます。今年度だけでこれが全部消化できるとは思いません。これからもよく研究していただきまして、来年にかけてもまだ事業を続けたいといけないかなと思います。しかし、まあ、今年度、どれだけ件数が出るかまだはっきりわかりません。もし、今年度だけで、これが5,000万円になりますと、来年度は事業がないということでございます。ただ、これについては申請は出されたけども、全然、箸にも棒にもかからないということでは、皆さんに迷惑がかかるということで、あらかじめ事前協議をしていただいて、これは対象になりそうですねというのがわかれば、申請していただくというようなやり方をしております。

(会長)

そういったことでよろしいですか。

(委員)

申込方法とか、そういった詳しいことはどうですか。

(オブザーバー)

申込方法等は、皆、私どもの募集パンフレットに書いてございます。一応、6月末が申込締切ということになります。

(会長)

ありがとうございました。

では、他に御質問、御意見などないですか。

(委員)

2ページの2の(2)の県民活動団体を委託先として予定しているものの中で、「地域子育て応援事業」というのがありますので、今、高齢社会ですので、「地域高齢者支援事業」などというのが、今後、あるといいなというふうに思いました。高齢者の方の支援事業もあるといいなと、今後の希望です。

(会長)

2ページの(2)の県民活動団体を委託先として予定しているものの、ここに、子育て支援事業はありますが、高齢者のものがない。

(事務局)

県の方も、協働というのは大きなテーマでありますし、私どもから、関係課の方に十分に意向をお伝えし、検討するように指示しておきますから。

(委員)

ちょっと余談ですけど、今、里山の方で、いろいろ高齢者支援もプロジェクトを組んでいますので、もし、そういった方面で協力できることがあれば、また、うちだけではなくて、他にも手を挙げるところがあるのではないかと思いますので。

(会長)

ありがとうございました。
他にはないでしょうか。

(委員)

私の方も、もう少し御説明をいただきたいなと思ったところがありまして。

6ページですけれども、やまぐち県民活動きらめき財団の事業の中に、「県民活動ネクストジェネレーション育成事業」というのがあるんですけども、これは、さっきおっしゃった隣の委員の方とも関係があるかと思うんですけど、壮年とか団塊の世代で退職された方などの活動を活性化する、また、学生とか若者の意識の高揚というようなことだと受けとれるんですけど、具体的には、どういうふうな働きかけとか、事業内容か、たぶんポリシーがそういうことだと思うんですが、もう少し具体的に教えていただければと思います。

(オブザーバー)

今、おっしゃいましたような内容だと思いますけど、これは、県民活動の次の世代を養成するのが急務となっておりますので、そういった活動をやりたいというような方を対象として講師を派遣する、養成していこうということでございます。具体的に申請していただければということになるかと思えます。

(委員)

希望する団体があれば、そちらに申請して、講師派遣を受けて、ああそうですか。

(オブザーバー)

あの、様々な講師派遣というのをやっております、是非、御利用いただきたいと思えます。

(会長)

委員、よろしいですか。
他はいいですか。

3点目のやまぐち県民活動支援センターの事業実績について、伺いたいと思いますけれども、これは資料3ですから、資料9ページ、10ページということになりますが、いかがでしょうか。

(委員)

10ページのところですが、折角ですので、「3 主な相談照会内容」がありますね、多い順に見ていくと、「利用団体登録」、「NPO法人申請関係」、まあ、これ辺りは大体わかると思うんですが、その次に、県民活動団体の「研修・交流・研究」という分類になっている部分と、それから、もう一つ、「県民活動情報の受発信」、こういう分類となっているところがあるんですが、この辺りの目立った内訳といつか傾向というものが、もし、今、わかるのなら、教えていただけませんかでしょうか。

(会長)

10ページの(3)のところに表とグラフがありますが。

(事務局)

今、詳細な分析データをこちらの方に持ってきておりませんので、後ほど、また、各委

員さんの方にお送りいたします。

(会長)

委員、そういうことでいいですか。

ここの表は多い順に並べてないんですけど、これは何か特別な意味がありますか。

(事務局)

特に意味はなくて、最初からの項目のとおり並べていきまして、それで結果的にパーセントを出したら、多い少ないがところどころあったということで。多い順に並べ直してもよかったんですが、テクニック的にエクセルはここまでしかできなかったの、申し訳ございません。

(会長)

もし、特別な理由がなければ多い順か何かに並べた方が見やすいかと思います。

他にはよろしいですか。はい、どうぞ。

(委員)

今の関連ですけど、「その他(苦情対応を含む)」というのが、まあ結構21%ありまして、その苦情の中に、これからの示唆するものとか、取組のヒントが含まれているかもしれないので、それも、ちょっと教えていただけたらうれしいなと思います。

(事務局)

わかりました。今、分析データを持っていませんので、その辺りのデータはですね、後日、各委員さんの方に送らせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。具体的な苦情の内容ということですね。

他にはよろしいでしょうか。

もし、また、何かお気づきがありましたら、今回も、「質問・意見票」が入っておりますので、また、こちらの方を御利用いただければと思います。

では、次に行きたいと思います。

「山口県県民活動促進基本計画の改定」について、では、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料4及び資料5参照)]

(会長)

今、事務局から御説明がありましたが、県民活動基本計画の概要版が皆さんのお手元にあると思いますが、前回、これを作ったときに、今の審議会委員で関わられた方もいらっしゃるし、また、初めての方もいらっしゃると思うんですけど、前回も実は全員が集まって作っていくということはとても大変なので、小委員会を作って、ある程度の形を固めてもらったり、たたき台を作っていたりして、それを審議会にかけていくという形をとったんですね。それで、今、県民活動基本計画に関しまして説明がありましたけれども、何か御質問があれば、ここで伺いたいと思います。そして、この基本計画の改定に関して、それぞれの委員の共通理解をここでしたいと思いますので、どうぞ何でも結構で

すので、御意見、御質問があったら上げてください。

それから、小委員会の設置のことに关しましては、皆さんの御意見、御質問があった後に、また、お諮りしたいと思っております。

(委員)

県民活動の3つのジャンルがある訳なんですけど、コミュニティ活動という、地域の再活性化というのが課題だと思うんですけど、この20年度から22年度の範疇に入るのか、23年度からの基本計画に盛り込んでいくのかということがあるんでしょうけど、コミュニティ活動については、今の基本的な考え方の中に、どのように盛り込まれているのかお伺いしたい。

(事務局)

まず、今回の改定、22年度までの改定というのを私が申し上げましたが、現状の課題と今後の施策の展開方向については、22年度というより、その先の将来を見通して、やはり、課題を整理して、施策の展開もですね、そのようにしていくことが重要ではないかと思っております。

それから、コミュニティの現計画での位置づけでございますが、実は、コミュニティの崩壊というのが、計画策定当時、そこまで十分に認識されていなかったと思うんですよ。特に、今の中山間地域等でのコミュニティの崩壊というのが著しいのが見受けられますが、特に新たな対応として、例えば、山口県であれば錦町の方で「NPO法人ほっとにしき」という新たな、いわゆる中山間のコミュニティを担うNPO法人が設立されるなど、最近、特に新しい動きも出ております。そういった観点から、再認識、共通認識したいのは、現計画は22年度までとしておりますが、やはり、将来を見通した形で課題を整理し施策の展開の方向もそのように御審議いただくことを願っております。以上です。

(会長)

委員、よろしいでしょうか。

他はよろしいでしょうか。御質問、御意見、ありましたらどうぞお願いします。

(委員)

質問ですけど、「2(2)県民活動の活性化に向けた環境整備」のところの一番下のところで、「県民活動団体と企業、行政等との多様な主体との協働の促進」というところの、「行政等と多様な」というのは、例えば、ここの最初のところでありましたように、こども未来課とか、そういったような行政のことを言っているんでしょうか。

(事務局)

ここで、多様な主体という表現をしているのがありますね。企業、行政、もちろん、行政の中には、私どものいわゆる環境生活部門、商工労働部門とか、そういったところもあります。そういうものは、実は行政等で一括りにしているんですけど、団体の中にも、例えば、社団法人とか財団法人とかそういう団体もありますし、要するに、団体同士の協働、企業と県民活動団体との協働、それから行政と企業、県民活動団体との三者で協働するとか、そういう多様なという表現をさせていただいております。よろしゅうございますか。

(委員)

例えば、それこそ、また、前にもどるんですけど、県民活動団体への委託先のところで、例えば、県民生活課、男女共同参画課、こども未来課、商政課とかいろいろあるんですけど

れど、その人たちとも協働ということがあるんですか、ないんでしょうか。

(事務局)

それは、もちろん入っております。それは、いわゆる行政本体ですね、例えば、市町、県とありますが、県の考え方をいいますと、県はもちろん協働の促進というのを大きいテーマとして挙げておりますので、いろんな分野で協働を推進していくと、先程、こども未来課というのがありました。また、この提案で高齢者対策についても協働を促進してほしいという意見がありました。私どもも、そういった意見を担当部局にお伝えしますし、そういう協働は推進していきますけど、ここで言っている多様な主体というのは、もちろん、行政との協働もありますが、県民活動団体が企業の社会貢献活動とタイアップした協働とか、それとか、団体の中でも社団法人とか財団法人とか、そういったいわゆる公益団体との協働とか、いわゆる多様な主体との協働を推進していく必要があるのではないかと、ということで、課題として提示させていただいております。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

他はよろしいですか。

(委員)

私は、今回、審議会委員としては、地域活動団体の代表という形で委員に参加させていただいているんですが、職業柄、大学で地域活動のコーディネーターをしているので、1つ質問させてください。今と全く同じ場所、11ページの「2 改定の主な視点」のところで、「(2) 県民活動の活性化に向けた環境整備」の3番目のところに、行政との多様な主体とあるんですが、まあ、入らなければそれは考え方として県民活動団体ではないというならいいんですけど、「学」ですね、例えば、山口県立大学なんかは、地域共生実習をされたり、あと、徳地町とか、そういったところのまちづくりと連携を組んで、学生たちが主体的にまちづくりをしたり、あとは宮野地区のまちづくりに、先生が授業という形ではなく、学生をどんどん啓発をして行かせていると。

山口大学でも今いったように地域活動のセンターのようなものを作ったり、あと御存知のようにエクステンションセンターの中で地域活動をされている方々に沢山講師を派遣しているんですね。

だからこういったところは、一応、今の段階では入れないという方針であれば構わないんですけど、たまたまはずれているのか、今の概念として入らないんだということなのか、ちょっと教えていただければ。

(事務局)

学校ももちろん入っております。言葉の整理上ですね、略して、「等多様な」ということで整理させてもらったんですけど、もっと詳しく言えば、ここには企業、国、県、市町、それから学校ですね、それから先程言った財団法人とか社団法人とか、そういったものでございます。「等多様な」ということで全てを含んでおります。

(委員)

すみません。よく他のところでは、山口県が出されるものも、産・官・学、県民が協働してとか、よく「学」が入っているもので、たまたまこれが違うのかなと思ったりして、

一応、そういったものも包括した上でと、それを見て捉えればいいということですね。はい、わかりました。

（事務局）

本文では、もうちょっと具体的にですね、大学や小中高校と書くでしょうけど、ここでは簡単に、「等多様な」ということで略させていただきました。「学」も入っております。御安心ください。

（会長）

多様なものの中に多様なものが入っていると。ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。

（委員）

12ページのパブリックコメント実施とありますけど、それは、どういった範囲内でやられるのかなと思ひまして。パブリックコメントも、いろんなものがすごく多いじゃないですか。どういった御計画かなと思ひまして

（事務局）

私ども、パブリックコメントについては、今、計画しているのは、ホームページ上でパブリックコメントを実施しようかなと思ひています。大体、ホームページ掲載期間が1か月程度ぐらい、県民の方々、いろんな方々から御提案、御意見いただくというパブリックコメントを予定しています。

（委員）

私の認識不足かもしれませんが、県民活動の何かモニター制度というのがございましたかねえ。どうなったんでしょうか。ちょっと今、思いついたんですけど。「県政モニター」というのがありますけど、県民活動に関するモニター制度というのはありましたでしょうか。

（事務局）

県民活動に関するモニター制度というのはございませんが、県政全般に関するいわゆるモニター制度は山口県は持っております。県民活動を実際にされている方に限っては、12ページの19年の9月上旬と書いてありますね、各地域の県民活動団体の方々から直接御意見をお伺いしてみようかなというスケジュールは考えております。

（会長）

他にはいかがでしょうか。

（委員）

あの、下関には、先日、市民活動センターというのができまして、いろいろとイベントを行ったりしたんですが、いろんな公のパブリックコメントを求める場合に、やはり限界がありまして、なかなか反応が少ないということもありますけども、今、ホームページとおっしゃいましたが、ホームページだけではなかなか浸透していかないのではないかと思います。それで、折角、こういう支援センターみたいなものがありますので、県民活動支援センターもございますし、そういうところで、パブリックコメントをアナログ式にやった方が、そういう方法も入れた方がいいのではないかと。それで、例えば、私たちは下関

映画祭というのをやっております、地域に映画のアンケートをしたことがありますが、もちろん、インターネット、ホームページでもやったんですけど、こちらは本当に数が少なかったですね。やはり、みんなで、ポストを作って葉書を作って用紙を作って、各地に各所に置いてもらった方が反応が大変大きかった。なかなか県民活動というのがまだ浸透していないという実感がございますので、是非とも、そういう手法も取り入れていただきたらと思っています。

(事務局)

貴重な御意見、ありがとうございました。

山口市、下関市、宇部市とか、官民含めて市民活動支援センターがございまして、そういうところで、ホームページでなくて、アナログ方式でのパブリックコメントも計画の中で考えてみましょう。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

先日行ったアンケートがございまして、市民団体と大学と企業の方に対しての。これをやはり反映したものをですね、この前の審議会でも話が出たのですが、私自身もそう感じているんですが、アンケートに回答するのはいいんですけど、その循環ということがなかなか出てこない。それで、そういう視点で、先日行ったアンケートというものも、その中からある程度、ここに盛り込んでいくという考え方もいるんじゃないかと。特に9月に県民活動団体のヒヤリングという格好になっていますが、やはり、その循環的なヒヤリングといいますか、前回行ったものの結果として、これにこういうふうに入り込んだとか、そういうふうな形を採っていく必要があるんじゃないかなと感じています。

(事務局)

おっしゃるとおりで、当然、今回の課題の検討のところ、そこには、昨年実施いたしましたアンケート結果を反映させて分析したものを載せていくと、それに併せた御意見を伺うという手段になります。

(会長)

よろしいでしょうか。他にはよろしいですか。

では、もし、御意見がなければ、小委員会のことに関して審議したいと思います。

14ページに小委員会の要綱の案があります、資料5というところですけど。小委員会の設置及び設置要綱についてお諮りしたいと思います。ここに出ている案でよろしいでしょうか、いかがですか。御承認いただける方は拍手をお願いします。(委員拍手)

はい、ありがとうございます。では、小委員会の設置に関しましては、ここで決定いたしました。

次に、小委員会の7名の委員の選任についてお諮りしたいと思いますけれど、7名の委員の選任方法について何か御意見、御提案ありますでしょうか。

(委員)

私の方から、どなたがいいのかなというのがよくわかりませんし、お互いまだ状況がわかりませんので、もし、事務局案があれば、教えていただけたら、御提示いただけたらと思っています。

(事務局)

審議会委員はこの4月1日現在で17名だったんですね。先程、御報告申し上げたように1人、転勤で辞任されたので委員は16名いらっしゃいます。大体7名ぐらいが一番集中審議するのに手頃な人数ではないかなと思います。そういった中で、私どもの考え方では、分野ごとに、学資経験者、県民活動団体なり、公募の方々など選んでみたいと思います。勝手ながら、できれば御指名したいと考えておりますが、まず、学識経験者は、山口大学の横田さんに、それから県民活動団体につきましては3人、1人は宇部市市民活動センターの山田さんに、もう1人はNPO法人シニアネット光の福森さんに、それと山口ケニアを知る会の高見さんに、事業者代表には、日本青年会議所山口ブロック協議会山口未来ビジョン委員会委員長の杉山さんに、公募委員は、ヒュッテ桂谷の畑山さんと、きらめき21の藤原さんに、それぞれ小委員会の委員として入っていただいたらどうかと考えております。いかがでしょうか。

(会長)

では、7名の委員ということで、事務局案を採択するというところでよろしいでしょうか。よろしければ、皆さん拍手をお願いします。(委員拍手)

それから、今、小委員会委員としてお名前が上がった方は、よろしいでしょうか、御承諾いただけますか。(委員から「はい」との声あり)

はい、ありがとうございます。何度も小委員会が開かれると思うんですが、御面倒をおかけいたしますが、どうぞよろしくをお願いします。

今、御承認いただきました関係の委員の方々は、本日、審議会終了後に第1回小委員会があります。

今日はちょっと長丁場で、その方々、申し訳ないんですが、よろしくをお願いします。

では、引き続きまして、審議事項がまだあるんですが、その次です。審議事項の2点目ですが、「平成19年版県民活動白書の作成」について、では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

[説明省略(資料6参照)]

(会長)

今の白書のことでは何かないですか。よろしいでしょうか。

ここで、もしなければ、これで今日の審議事項は終わりになります。

ちょっとまだ時間がありますので、折角ですから、第1回目の審議会ですので、今日、まだ御意見を伺っていない方に、何か今日の関連のことでもいいですし、それから要望だとかどういったことでも構いませんので、短く一言ずつ御意見を伺えればと思っております。では、お願いします。

(委員)

県民活動白書の件ですけど、前年度は、ボランティア団体が書きにくいというちょっと苦情を申しあげましたら、今年度の白書の前のアンケート、とても書きやすく、大体のところはボランティア団体としては書きやすい内容だったのでとても良かったと思います。あの程度のものでなければ、私たちボランティア全体では書けないと思いますので、ありがとうございます。

(委員)

周南地方は企業がすごく多くて、市の方も団塊世代の定年退職後をどういうふうにするかというのを、新市長がいろいろと考えておられる。市長と先日お話しすることがあったんですが、団塊の世代の地域の受け皿について、行政の方もぼつぼつ本気でやるという話がありまして、活性化している企業のその力が市民に反映していないということが盛んに言っておられましたので、県にもこういう受け皿づくりの基本計画があるんだから、ひとつ頑張りましょうという雰囲気になってくるのではなからうかと思ひまして。私、非常にこれは大事なことではなからうかと思ひまして、この前、説明を受けた時に感じたんですが、しかし、なかなかこの人たちの出る場面がないと、パソコンとか、おもちゃ病院などやっておられますけど、もっと他のいいことがないだろうかなあとと思ひまして、例えば、こういう案があるから、ひとつやってみませんかでしょうかと。

近所にも大手の企業の社長を辞められて3年くらい経つ人がおられるんですが、なかなか外に出られませんので、私は、どういうことをやったらいいんだろうかと言われましたので、これにありますように、是非、この受け皿づくりについては、県の方も積極的にやっていただけたらと思ひます。周南市が益々活性化になるようになったら大変うれしく思ひます。

(事務局)

この問題については、実は団塊の世代が大量退職を迎えてその受け皿を作るという、大量退職を迎える前から、行政なり、県民活動団体の方々が、企業に出向いて行って、この2～3年で退職をされる方を対象に、地域ではこんな県民活動が、文化活動がありますよ、ボランティア活動がありますよとかいう情報提供とともに、それに参加する喜びをですね、何らかの形で提案していかないと。退職したら、すぐに熟年離婚か又は引きこもり、特に男性の場合が多いようですね。女性の場合は、やはりとても社会参加活動意欲、社会性が強い。男性の方は、企業戦士で働いてくたびれて、退職したら家に引きこもるか又は遊興に走るかそれくらいで、社会参加する喜びを退職する前から、そういうプログラムも必要なかなと思ひます。企業に出向いていくというんですか。

(委員)

話は少し変わりますが、文部科学省の学校の放課後の児童育成事業というのがありますね。話は別ですが、周南市では、全部の学校に放課後の育成事業をやることにしていたんですが、5つくらいになったということですが。こういうことを言っていていいですが、講師をどうするかということが問題になっていますから、この辺りも受け皿づくりに1つ、課長さんがおっしゃったいろいろ考えておるといふこともありますので、非常に大きな力と思ひます。大変、地域で、是非頑張ってくださいね、事例あたりもできれば作っていくような方向になればいいかなと思ひます。すみません。

(委員)

なかなか宇部市も協働条例とかできてやっているんですが、協働するというのがなかなか理解されていないというか、何か行政のサービスの低下になるのではないかと、なかなかわかりにくいなあとと思うので、本当に何か基本計画に盛り込めると更にいいかなあと、どうしたらわかってもらえるのかなというのが本当に感じているところなので、そういうところをうまく盛り込めたらいいかなあとと思ひます。

基本計画の中というか、ただ、協働するというと何か委託事業ぐらいまでが、今、状況かなあというんで、そうじゃないというところの、どうしたらわかり合えるかなあという

のが。

(会長)

では、また、県の方も御検討いただければと思います。

(事務局)

たしかにいろいろと、私どもだけではなくて、それこそ本当に皆さんの御意見をいただきながら、計画の中に反映できればいいと思っておりますので、御協力の程、よろしくお願ひします。

(会長)

ありがとうございます。

他に、是非、御意見をいうという方はいらっしゃいませんか。

(オブザーバー)

先程の資料6ページの「県民活動ネクストジェネレーション育成事業」について、少し訂正させていただきます。先程、これが講師派遣ということで申し上げましたが、講師派遣というのは別の事業で、例えば出前アドバイザーの派遣などで沢山やっております、30人くらい講師の方々、各分野に精通した方々を起用しております、いろんな御要望に応じて派遣しているというところでございます。このネクストジェネレーション育成事業というのは、県民活動あるいはその意識を高めるということで、PR活動でございます。主にポスターを募集したり展示したり、そういった様々なPRをするのがこの事業の位置づけにしております。それ以外の講師の派遣等も沢山やっておりますので、是非、御活用いただきたいと思ひます。申し訳ありません。

(委員)

時間が余ったみたいなので、ちょっと、話を聞いておいてください。

1つは、先程、委員がおっしゃった各学校での放課後の見守りというか事業がありますよね。あれに使えるような「できるっちゃ」という小冊子を山口県教育庁と一緒に先日作りました。これは県民活動団体さんが学校と一緒に何かをやったり、放課後等にいろんな取組をする際の保険のことなど、きらめき財団さんやいろんな保険のことも入っているし、取組の姿勢とか、その際に気を付けることなど全部入っています。あの冊子は非常にいいのではないかなあと思ひましたので、もし、委員さん方で欲しいなとか、実際に見てみたいなという方がありましたら、次回、お持ちできるようにしてみたいなと思ひます。

もう1点は、先程、委員がおっしゃった大学の取組のことなので、県立大学の地域共生センターが、徳地の事業ですとか、一連の生涯学習に関する、地域での活動団体さんに向けてのいろんな取組、講座をしております。これも、今日、もし、よろしければ資料をお持ち帰りいただいて、また、そういうのに積極的に出ていただいて、団体さんとの関わりや個人との関わりを増やしていただけたらと思ひます。以上です。

(会長)

どうもありがとうございました。

御提案や御意見、どうもありがとうございました。

特に他にないようですので、事務局から何かあればお願ひします。

(事務局)

資料の17ページに今後のスケジュールを書いておりますが、第2回の審議会を7月中下旬に、できれば早い時期に白書の案を示したいと思います。日程調整をしますので、よろしくをお願いします。最終的には計画改定は2月の第3回審議会で答申案をとりまとめたいと、今後、事務局で作業を進めてまいりますので、どうぞ協力をよろしくをお願いします。

(会長)

他にはよろしいですか。

(事務局)

[事務連絡省略]

(会長)

他にありますか。

では、予定の時間をかなり残しておりますけど、審議会始まって以来の早い終わりとなりました。いろんな意味で御協力いただき、どうもありがとうございました。今日はこれで審議会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

以上で、審議会を終わりますが、引き続き、小委員会をこの会場で開催したいと思いますので、今日、小委員会委員となられました方はこの場に残られますようお願いします。

小委員会は3時30分からいたします。よろしくをお願いします。